

現在進行中の日本の教育改革について -特に国語科教育に注目して-

キーワード：教育改革 言語活動 状況

1. 現在進行中の日本の教育改革の概要

現在日本で進行している教育改革は戦後の教育改革に匹敵する大規模なものである。このこう行く改革には次の改革を含んでいる。

- (1) 幼稚園教育要領・保育所保育指針改訂を基にした、幼児教育改革
 - (2) 小・中学校学習指導要領改訂を基にした、義務教育改革
 - (3) 高等学校学習指導要領を基にした、高等学校教育改革
 - (4) 大学入試改革
 - (5) 大学教育改革（教員養成教育の改革を含む）
- このことを順に見ていきたい。

1. 1. 幼児教育改革

幼児教育については、幼稚園教育要領と保育所保育指針が同時に改訂された。そこでは、

- 小学校との接続の重視
 - 幼児教育の目標の明確化
- が示されている。

「小学校との接続の重視」では、幼児教育から小学校教育へのスムースな移行が行われるように、小学校において生活科を中心としたスタートカリキュラムが実施されることになった。また、幼児教育の段階から、語彙への意識付けを目標とした言葉遊びが導入されるなど、小学校教育を意識した保育活動が設定されることになった。

「幼児教育の目標の明確化」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確に示されることになった。それは次のものである。

- ア 健康な心と体
- イ 自立心
- ウ 協同性
- エ 道徳性・規範意識の芽生え
- オ 社会生活との関わり
- カ 思考力の芽生え
- キ 自然との関わり・生命尊重

広島大学 難波博孝

ク 数量・図形、文字等への関心・感覚

ケ 言葉による伝え合い

コ 豊かな感性と表現

幼児教育の目標が明確になることで保育活動が焦点化しやすくなるが、一方で総合的な活動としての保育との整合性が問われるようになった。

1. 2. 小中教育改革・高等学校教育改革

この2つの教育改革については、その根本は次の二つだと私は考えている。

- ① 教育目標の明確化
- ② 授業方法の改善

まず、①教育目標の明確化については、教育の目標を「育成すべき資質・能力」の三つの柱に分類したことである。

○ 「学びに向かう力」「人間性等」

これは、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる資質・能力である。

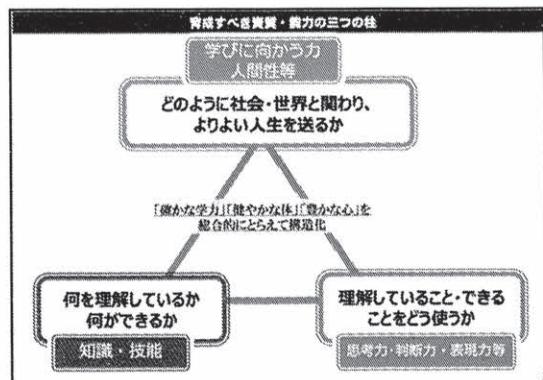
○ 「思考力・判断力・表現力等」

これは、理解していること・できること、すなち、「知識・技能」をどう使うかということである。

○ 「知識・技能」

これは、何を理解しているか・何ができるかということである。

これら三つはトライアングルを組んで「生きる力」となって人を支えていくと考えられている。



この中でも特に今回の教育改革で重点が置かれているのが「思考力・判断力・表現力等」である。これが幼児教育から大学入試、大学教育まで育てようとする資質・能力の重要な部分であり、そのことは大学入試に端的に現れている。

次は、② 授業方法の改善である。これは、昨年までの文部科学省の文書では「アクティブラーニング」として表現されていた事項である。しかし、2017年3月に示された新学習指導要領では、「主体的で対話的で深い学び」として示されることになった。

「主体的な学び」とは、「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる（中央教育審議会答申 pp. 49-50）」学びであり、学習位への興味や見通し振り返りだけではなく、学習者自身のキャリア形成と関わらせる事が重要であると述べている。

「対話的な学び」とは、「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める（中教審答申 p. 50）」学びであり、単に協働学習（グループ学習）をするだけではなく、教師や地域の人々、そして先哲（本）との対話も重要であることが示されている。

「深い学び」とは、「各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう（中教審答申 p. 50）」学びであり、教科特有の「見方・考え方」を働かせた課題解決学習を行うことの重要性が示されている。



小中教育改革でその他重要なものとしては、
外国語（英語）教育が小3から行われることになり、小学校3・4年生は「外国語活動」（評価が行われない）、小学校5・6年生は正式な教科としての「外国語」が実施される（これまでには、正式な教科ではなかった）。また、コンピュータプログラミング教育や特別の教科「道徳」が実施されることになっている。

1. 3. 大学入試改革・大学教育改革

大学入試改革としては、それまでの選択式（マークシート式）だった大学入試センター試験（国立公立大学に入るための必須の試験であり、多くの私立大学も参加している）が、大学入学共通テストに2020年度から代わる。大学入学共通テストでは国語と数学に記述式の問題が導入される

国公立大学に入学するためには、今まで、大学入試センター試験と各大学が個別に行う個別学力試験を受けていた。記述式のテストは個別学力試験で出されていたが、個別学力試験自体がない大学もあった。しかし2020年度からは、国公立大学（そして多くの私立大学）を受けるすべての受験生が記述式のテストを受けることになる。

問題の内容も大きく代わる。例えば次のように代わる。

（従来の大学入試センター試験の設問）

問題 次の文章を読み、後の問い合わせに答えよ

（大学入学共通テストの設問例）

問題 かおるさんの家は、〔資料A〕の「城見市街並み保存地区」に面している。（中略 難波）
後の問い合わせ（問1～4）に答えよ。

このように、設問が脱文脈／状況化したものから、文脈／状況化したもの（「青木さん」という具体的な状況設定がされるもの）へと大きく変わるのである。つまり、受験生は、従来であれば、どのような状況であっても普遍的な解答をすることを求められていたのに対し、これからは、ある状況の中で最も適切な解答を行うことが求められるようになるのである。

大学教育改革については、「主体的で対話的で深い学び」が求められていることに、他の校種と変わることではない。ここでは特に教員養成教育について触れたい。

大学で教員を育てる教育、すわなち、教員養成教育については、日本では従来から、教員免許についての授業や単位についての規定があったが、大学の授業自体の中身については、それほど制約はなかった。しかしその結果、各大学が設定した教員免許に関する科目の内容（シラバス）は、各大学でばらばらになってしまっていた。たとえば、私が担当している「小学校国語科教育法」の授業についても、日本の大学でこの科目をおいている大学は多くあるが、そのシラバスは、千差万別であったのである。

しかし、これでは、文部科学省が進めようとしている教育改革を、小中高の教員が担っていくことはできない。そこで、文部科学省は、各大学で行う教員免許に関するシラバスの基礎的な部分については共通化を図ることにした。その共通化した部分を「コア・カリキュラム」と呼ぶ。

そして、一部の大学に「コア・カリキュラム」作成を依頼している。広島大学は、外国語を除く全ての小学校教員養成科目の「コア・カリキュラム」を現在作成しており、私は、そのうちの国語科の担当である。現在は次のような「小学校国語科教育法」の「コア・カリキュラム」が出来上がっている（まだ修正される予定である）。

小学校国語科教育法のコア・カリキュラムの一例

授業スケジュール	回	
1	1	小学校国語科教育についての基本的な知識・理解1 学習指導要領
	2	小学校国語科教育についての基本的な知識・理解2 国語科教材・教科書
	3	「知識及び技能」に関する基本的な知

	識・理解1 「言葉の特徴や使い方」
4	「知識及び技能」に関する基本的な知識・理解2 「情報の扱い方」
5	「知識及び技能」に関する基本的な知識・理解3 「我が国の言語文化」（書きの実技含む）
6	「思考力、判断力、表現力等」に関する基本的な知識・理解1 「話すこと・聞くこと」
7	「思考力、判断力、表現力等」に関する基本的な知識・理解2 「書くこと」
8	「思考力、判断力、表現力等」に関する基本的な知識・理解3 「読むこと」文学的文章教材
9	「思考力、判断力、表現力等」に関する基本的な知識・理解4 「読むこと」説明的文章教材
10	授業実践1 国語科授業づくりのための指導技術に関する知識・理解（ICTの活用含む）
11	授業実践2 授業づくり 単元構想
12	授業実践3 授業づくり 一時間の授業
13	模擬授業1 <知識及び技能>・「話すこと聞くこと」の授業
14	模擬授業2 「書くこと」「読むこと」の授業
15	まとめ

私が作成している「小学校国語科教育法」の「コア・カリキュラム」を基盤として、日本のすべての大学で「小学校国語科教育法」が行われることになる。

2. 国語科教育改革の概要

次に、日本における、国語科教育の改革の概要について述べる。次の三点にまとめて述べたい。

- (1) 学習目標のプロセス化
- (2) 言語活動のさらなる充実
- (3) 論理力の育成

2. 1. 学習目標のプロセス化

2020年度から完全実施の小学校学習指導要領、2021年度から完全実施の中学校学習指導要領では、国語科の枠組みは次のようにになった。

- (国語科の枠組み)
○ 「知識及び技能」

- ・言葉の特徴や使い方（漢字、語彙、文法など）
 - ・「情報の扱い方」（論理について）
 - ・「我が国の言語文化」（書写、古典など）
- 「思考力、判断力、表現力等」
- ・「話すこと聞くこと」
 - ・「書くこと」
 - ・「読むこと」

このうち、「思考力、判断力、表現力等」の「話すこと聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域の指導事項（学習目標）は表で示されるが、ただ目標が羅列していつのではなく、学習の過程として示されるようになった。たとえば、「読むこと」領域は、次のような表で示される。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
構造と内容の把握 説明的な文章	ア 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えること。	ア 段落相互の関係に着目しながら、考え方とそれを支える理由や事例との関係などについて、叙述を基に捉えること。	ア 事実と感想、意見などの関係を叙述に基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。
意義的な文章	イ 場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えること。	イ 登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉えること。	イ 登場人物の相互關係や心情などについて、描写を基に捉えること。
精査・解釈 説明的な文章	ウ 文章の中の重要な語や文を考えて選び出すこと。	ウ 目的意識して、中心となる語や文を見付けて要約すること。	ウ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。
文学的な文章	エ 場面の様子に着目して、登場人物の行動を具体的に想像すること。	エ 登場人物の気持ちは変化や性格、背景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像すること。	エ 人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。
考え方の形成	オ 文章の内容と自分の体験とを結び付けて、感想をもつこと。	オ 文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもつこと。	オ 文章を読んで理解したことにに基づいて、自分の考えをまとめる。
共有	カ 文章を読んで感じたことや分かったことを共有すること。	カ 文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付くこと。	カ 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げること。

「読むこと」領域は、次のような過程で示されているのである。

- 構造と内容の把握
- 精査・解釈
- 考え方の形成
- 共有

まず、「構造と内容の把握」で大体を理解し、「精査・解釈」で詳しく理解し、その上で「考え方の形成」で自分の考えをもって、「共有」で学級の学習者と共有する、という流れである。

小学校低学年であれば、次のような流れになる。

○構造と内容の把握

順序を考えながら内容の大体を捉える

○精査・解釈

重要な語や文を選び出す

○考え方の形成

感想を持つ

○共有

友達と感想を共有する

このような形で学習指導要領が示されることで、教師は授業の流れをつかむことができ、授業が作りやすくなったといえる。

2. 2. 言語活動のさらなる充実

「言語活動」とは、現行の一つ前の学習指導要領から導入されたものである。具体的には、「目標を達成するために設定された具体的な活動であり、学習者の興味を喚起し、相手意識目的意識を持って行われる課題解決・探求的な活動」と定義できる。

現在の日本の国語科授業は、理想的には、学習指導要領が示した指導事項（学習目標）を達成するために、学習者の興味を喚起するような言語活動が設定されてそれを手段として行われることである。しかし言語活動が設定されず、教師が講義で進めていくような授業も少なくなつたが未だ残っている。新しい学習指導要領では、この言語活動をさらに徹底していくとしている。これは、「深い学び」を行うための「課題解決学習」ともあるものである。

ここで、中学校の漢文教材を例に取り上げ、言語活動の実際をみてみたい（この実践は原稿の学習指導要領のもとに行われたものであるが、新しい学習指導要領の実践と捉えても問題ないと考えここで紹介する）。

教材は、李白の「黄鶴楼送孟浩然之广陵」であり、中学校2年生の教材である。実践者は、沖縄県北谷町立北谷中学校 粟国先生である。

惟 弧 煙 故
 見 帆 花 人
 長 遠 三 西
 江 影 月 辞
 天 碧 下 黄
 際 空 揚 鶴
 流 尽 州 樓



この教材「黄鶴楼送孟浩然之広陵」を、教師が音読し、説明したり学習者に発問したりするのが、従来の講義型の授業である。言語活動を取り入れた授業は次のようになる（栗国先生の1時間の実践から）。

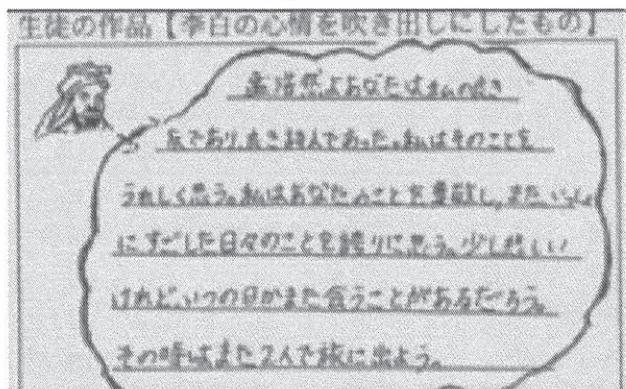
- 1 音読をする（全員、男女別）
- 2 内容を確認する（誰が誰を送っているか、などを確認する）
- 3 情景を絵にする。
- 4 李白の心の中を吹き出しに書く。
- 5 個人で書いた情景や心情をグループで選び、発表する
- 6 情景・心情を考えて工夫して朗読する。

まず音読するのだが、栗国先生は、さまざまな音読の方法を使って、学習者に音読させている。一斉音読、男性だけの音読、女性だけの音読、一列ごとの音読などである。なんども音読することで、漢詩の世界に誘う。

次に、誰が送る人か、どこで送っているか、誰が送られる人か、どこへ行くのか、何で（手段）行くのか、について確認した後、黄鶴楼と広陵を地図で確認する。内容の確認は短い時間で行っている。

次に、李白の姿と李白が見ている情景を絵にする活動を行う。絵にする活動により、漢詩のイメージがより広がり膨らむのである。実際に学習者が描いた絵の一例が次のものである。

次に、この絵の中の李白はどのようなことを考えているか、その心の声をふきだしに書く言語活動を行う。この言語活動によって、李白の心情に迫るのである。実際に学習者が描いたふきだしの一例が次のものである。



「孟浩然よ、あなたは私の良き友であり、良き詩人であった。私はそのことをうれしく思う。私はあなたのことを尊敬し、またいっしょにすごした日々のことを誇りに思う。少し悲しいけれど、いつの日かまた会うことがあるだろう。その時はまた2人で旅に出よう。」

このように個人で描いた絵とふきだしをグループで見せあい一つ選んで、学級全体で発表する。

最後に、グループで情景・心情がよく表現できるような朗読の仕方を工夫し、学級で朗読を発表する。

音読や朗読活動を行うだけではなく、絵を描いたり吹き出しを書いたりし、それをクラスや学級で発表するという言語活動を通して、

- 授業や教材に興味を持つ
- 詩の状況に入り込む
- グループやクラスで発表することで、相手意識をもつ

といった利点があると考えられる。もちろん、この授業の目標である、「黄鶴楼の上から友を見送る李白の心情を理解し、作者のつぶやきを自分の言葉で表現することにより心情をつかむ。」は十分達成できたと考えられる。

日本の国語科教育においては、このような言語活動を更に充実させ、具体的な状況の中で、呼んだり書いたり話したり聞いたりする力を育成していくことになる。

2. 2. 論理力の育成

新しい小学校・中学校学習指導要領では、「情報の扱い方」という項目が設定され、そこでは、論理に関わる目標が設定されている。取り上げられた論理の要素は次のとおりである。

小学校 学習指導要領	
1年・2年	共通、相違、事柄の順序
3年・4年	考えと理由や事例、 全体と中心 比較、分類
5・6年	原因と結果
中学校 学習指導要領	
1年	・原因と結果の関係 ・意見と根拠の関係
2年	・意見と根拠の関係 ・具体と抽象の関係
3年	・具体と抽象の関係

これらの論理の要素が明確に示され、国語科の授業で明示的に教えられることは今までなかったことであり、今後の展開が期待されることである。

(なお、私は、これについての著書「ナンバ難先生の論理教育講座-基礎なら学ぶ論理の教育-」を来年初めに出す予定である。)

3. 考察

一時期流行した「Active Learning」という言葉は消え、「主体的対話的深い学び」という語句に変わった原因の一つは、「グループで対話をすればいいのだ」という風潮が急速に広まったためであると私は考えており、それは評価できることである。

また、今回の教育改革は、資質能力の三本柱の設定、深い学びの提唱、論理力の重視、言語活動

のさらなる重視、大学入試テストの改革など、良い評価を与えることができる事が多い。

一方で、教師や学習者にとってやることがあまりに多すぎる。「外国語」「道徳」の設置も大変な負担であり、日本の教育では、スクラップ・アンド・ビルトのスクラップが全く行われず、従来の教育政策のうち、止めたりなくしたりするものがいたため、教育活動が無限に広がっている。これは大きな問題である。

また、国語科については、教師の資質の差が大きく、授業の質の差も大変大きいのであり、教員研修と教員養成の質の向上の必要である。特に、大学における教員養成の質の向上のために、現在私達が行っている、教員養成のための「コア・カリキュラム」策定は、大変重要な仕事であると考えている。これが成功しなければ、教員の質向上は望めないと考える。

(参考文献)

栗国典子「漢詩への興味・関心を高める学習指導の工夫—音読を核にしたイメージ豊かな読みの指導を通して—」

<http://www2.open.ed.jp/data/20150/01.pdf>

(2017年10月10日閲覧)

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf

(2017年10月10日閲覧)

(この論考は、2017年10月20日「儒學與語文學術研討會」台北私立大学での発表を基にしています。)